

【総領事館からのお知らせ：安全対策情報等：4月】

平成26年4月11日（総14第10号）

在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

(1) インドネシア国家警察は、テログループが東ジャワ州・スラバヤから南スラウェシ州・マカッサルに爆弾の入った小包を送付した旨の情報を入手し、3月18日、小包の受取人を含む関係者3名を逮捕しました。また、3月28日、西ヌサ・トゥンガラ州・ビマにおいて、帰宅中の警察官が射殺される事件が発生しましたが、テロリストの関与も含めて捜査中とのことです。

テロ関連情報には、引き続き御注意下さい。

(2) 4月9日、インドネシアの総選挙が全国で実施され、今後7月9日の大統領選挙にかけて、選挙運動が白熱していくことも予想されますところ、これらの動向についても御留意下さい。

2 一般情勢

(1) 空港使用料の改定

当館からのお知らせで既に周知させていただきましたが、4月1日、空港を運営している「アンカサ・プラ」は、ングラ・ライ国際空港（バリ）及びプラヤ国際空港（ロンボク）を含む5空港の空港使用料を改定（値上げ）しました。近隣2国際空港の新使用料は次の通りです。

ングラ・ライ国際空港 — 国際線 Rp. 200,000 国内線 Rp. 75,000（8月1日から）

プラヤ国際空港 — 国際線 Rp. 150,000 国内線 Rp. 45,000

なお、出発時に“現金（インド・ルピア）”で支払う必要がありますので御注意下さい。

(2) 感染症に関する注意

3月中旬、国立サンラ病院において、サウジアラビアから当地へ帰国した女性（72歳）が発熱や咳の症状で入院し、「中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルス）」への感染が疑われましたが、検査の結果、陰性であることが確認されました。同ウイルスやインフルエンザといった感染症は、風邪のような症状を引き起こし、飛沫感染や接触感染で伝播します。ご自身だけでなく、家族や周辺者（使用人やドライバー等）に発熱や咳がある場合も、早期に医療機関で受診させるなど、感染のリスクを減らすよう心掛けて下さい。

また、デンパサール市保健局は、乾期が始まる4月以降、デング熱の感染拡大が予想されるとして、家の周りを清潔に保ち、蚊の発生に注意するよう呼びかけています。

(3) 車上狙い被害に関する注意

3月19日、クタ地区において、駐車中の車（中国人使用）の窓ガラスが割られ、車中に置いてあった貴重品が盗まれる被害が発生しました。車上狙いは、ほんの僅かな時間で、また、被害者と顔を合わせることなく犯行が可能なことから、犯人にとっては捕まるリスクの少ない犯罪です。被害を防止するためには、車内の見える位置に鞆等を置いたまま車を離れないことに尽きます。

(4) 交通事故が原因の若者グループ同士の衝突

4月1日、ジンバラン地区において、交通事故が原因となり、東ヌサ・トゥンガラ州から来た若者グループと地元の若者グループが乱闘となり、木材や刃物が使用され、4人が負傷する事案が発生しました。仮に交通事故の当事者となってしまった場合には、当事者双方はもとより、場合によっては関係者や目撃者までもが感情的な言動となることが懸念され、暴力事案に発展する可能性も排除されません。交通事故に巻き込まれた場合、くれぐれも身の安全を優先とした冷静沈着な対応を心掛けて下さい。

3 邦人事故・事件関係

(1) 置き引き被害

3月28日、スミニャック地区において、邦人旅行者がホテル駐車場で車から荷物を降ろしつつ、ホテルへ入ろうとしたところ、現金、旅券、クレジットカード等が入った鞆を盗まれる被害に遭遇しました。当地では、観光地を中心に外国人を狙ったものとみられる「ひったくり」「スリ」「置き引き」等の盗難被害が頻発しており、所持品・携帯品の管理には十分に御注意下さい。

(2) ホテル客室内での盗難被害

3月16日、レギャン地区において、邦人旅行者がホテル客室内の引き出しに財布を入れておいたところ、財布内から現金を抜き取られる被害に遭いました。ホテルへ貴重品を置いて外出する場合は、不用意に客室内へ置いたままにすることなく、中身を確認した上でフロントのセーフティー・デポジット・ボックスに預けるなど、貴重品の取り扱いは、くれぐれも御注意下さい。

(3) 入国スタンプの押印漏れ

4月6日、邦人旅行者が日本へ帰国するため、ングラ・ライ国際空港内の入管で出国手続きを行った際、入管担当官より、入国時にパスポートに押されるべき入国スタンプが押されていないことを指摘され、トラブルになった旨の連絡がありました。

本件の事実関係は調査中ですが、当地では、過去にも入国時のスタンプが押印されず、出国時に問題となるケースが発生しています。入国手続き時には、パスポートに「入国スタンプが押されていること」及び「入国日（日付）に誤りが無いか」を確認し、不備がある場合には、その場で訂正を求めるようにして下さい。また、入国手続きの際には、パスポートと同時に出入国カードを入管担当官へ提出し、入国カード部分を切り取った出国カードを返却されることとなりますが、出国時に当該出国カード裏面にスタンプが押されていないとして、トラブルになるケースもありますので、入国手続き時には、返却される出国カード裏面にスタンプが押されているかについても御確認下さい。

(4) 到着ビザ／Visa on Arrivalに関する注意喚起

3月中旬、到着ビザ（30日間の滞在許可）で当地へ入国後、いわゆるスパ・スクールにおいてエステ研修受講のために滞在中の邦人3名が、デンパサル入管事務所において滞在期限の延長手続きを行おうとしたところ、入管担当官から「こうした研修を受講する目的で入国する場合は、到着ビザではなく、在京インドネシア大使館等でビザを事前取得する必要がある、到着ビザでは資格外活動となる」旨を指摘される事案がありました。

在京インドネシア大使館のホームページでは、到着ビザについて『観光、社会文化訪問（親族、社会文化団体、教育機関訪問、学会出席）、商用訪問（会社訪問、商談、会議出席等の目的で就労を伴わないもの*工場訪問は不可）、政府用務、ボランティア』と掲載されていますところ、これ以外の活動やこれに該当するか否か不明な場合は、事前に同大使館又は当地入管局へ確認するなど、トラブルとならないように御注意下さい。

4 その他（防災セミナーの開催結果について）

3月22日、バリ日本人会総会前の懇親会の時間を活用して、バリ州防災庁の危機管理センター所長を招いて、津波災害に対する対策に関する講演をアレンジしました。また、当館からも講演の内容を補足する形で杉村領事がお話をいたしました。主な内容については、当館のホームページ内（ホーム>広報文化・過去のイベント>防災セミナーの開催）に掲載されておりますので、是非ともご覧下さい。なお、同ページのURLについては次のとおりです。

<http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/japan/infcul/infcul18.html>